

久留米広域合併任意協議会発足式
及び第1回会議録

於 創世 曄の間

平成14年7月20日（土）

久留米広域合併任意協議会発足式及び第1回会議録

平成14年7月20日(土)

14時30分開会

創世 　　曄の間

○出席委員（31名）

久留米市

白石勝洋 委員(会長)

十 中 大 雅 委員

前 川 博 委員

今 村 信 義 委員

古賀喜美子 委員

八女市

野 田 国 義 委員（副会長）

樋口 安次 委員

野間口 幸 江 委員

橋 本 長 年 委 員

田主丸町

馬 田 博 委員（副会長）

小 西 和 義 委員

古賀正邦委員

清水公子委員

三 浦 利 明 委 員

北野町

秋吉喜一郎 委員（副会長）

井口正美委員

谷 口 邦 博 委員

益 永 エミ子 委員

城島町

佐藤利幸 委員（副会長）

鐘ヶ江 厚 次 委員

今 村 新 委員

平 田 正 委員

三潯町

砂 山 惣 吉 委員（副会長）

内 田 満 委員

田 中 義 一 委 員

寺島廣記委員

富松章子委員

広川町

高 鍋 具 弥 委員（副会長）

渡 邊 元 喜 委員

鶴 元 繁 美 委員

稲 富 保 委員

○欠席委員（2名）

北野町

浦野典幸委員

城島町

中 島 宏 輔 委員

久留米広域合併任意協議会発足式 及び第 1 回会議

(午後 2 時 30 分 開会)

○事務局(田中) 皆さんこんにちは。

定刻になりましたので、久留米広域合併任意協議会の発足式を執り行わせていただきます。

開会に当たりまして、本日お忙しい中、福岡県総務部地方課合併支援室長の福山利昭様に来賓としてお越しいただいておりますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

福山様、よろしくお願いいたします。

○福岡県総務部地方課合併支援室長(福山利昭君) 皆さんこんにちは。ただいま御紹介をいただきました県の合併支援室長の福山でございます。

本日は、この久留米地域の広域合併任意協議会発会式と第 1 回の会議にお招きをいただきました。心からお礼を申し上げます。私ども市町村合併の支援に当る者として、大きな喜びであります。

この市町村合併、御案内のとおり全国では既にもう 7 割の市町村が研究会、あるいは任意協議会、法定協議会と、さまざまな段階で具体的な協議を行っているところであります。そして本県内でも、宗像市、そして玄海町においては既にその協議を終え、関係市議会、町議会の議決を経て、7 月の 3 日の日に県知事に対し合併の申請が行われたところであります。順調にいきますと、来年の 4 月には新しい宗像市が誕生すると、こういう運びになっているところであります。

そのほか、田川市・川崎町、ここでも法定協議会が今協議を続けておりますし、この任意協議会になりますと、これは行橋市を中心とする京築 1 市 5 町、あるいは小郡市・三井郡ですね、浮羽の 3 町、それから築上東部 3 町村が既に任意協が立ち上がっております。そしてもう 8 月には嘉飯山、これは飯塚市・山田市と嘉穂郡ですね、この 2 市 8 町、それから甘木・朝倉郡、それから八女地域というふうに、この任意協に向けて具体的な運びになっていると、こういう状況であります。

そういう中でこの広域合併の任意協が発足をしたと、大変意義深いものというふうに考えております。

今後、地方分権、あるいは少子高齢化、進んでまいります。より強い自治体が求められると、こういう中でこの合併、一つの有効な手段として真剣に考えていくものであらうというふうに思います。

どうかこの地域で、この合併のメリット、あるいは懸念されるべき事項、あるいは将来ビジョン、真摯に御検討をいただきまして、合併に向けての取り組みがなされていくことを心から期待をする次第であります。

県といたしましても私ども支援室が今年の４月にできました。こういう協議会に対する情報提供、あるいは助言、あるいは運営に対する財政支援等々、この支援について取り組みをしてまいる所存でありますので、どうかこの協議会が実り多いものとなりますよう期待をいたしまして、簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。（拍手）

○事務局（田中） どうもありがとうございました。

それでは経過報告及び本合併任意協議会の規約の承認に移らせていただきます。

準備会会長として、本合併任意協議会の設立に関する基本的な事項を協議・調整いただきました赤司睦広久留米市助役に経過報告等をお願いいたします。

○準備会会長（赤司睦広君） 皆様こんにちは。久留米市助役の赤司でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、経過について御報告を申し上げます。

去る７月１日、久留米市・八女市・北野町・城島町・三潴町・広川町の２市４町で久留米広域合併任意協議会設立協定書を締結いたしました。この協定に基づき、設立準備会を７月３日と７月１５日の両日開催をいたしまして、本合併任意協議会の設立に関する基本的な事項について調整を行いました。

具体的には、７月３日に、規約、名称、組織、職員派遣等について、そして７月１５日には、事業計画案、事業予算案、諸規程等について協議・検討を行いました。

このほか、本日御出席をいただいております委員の皆様の御推薦等についてもお願いをしたところでございます。

それからさらに、田主丸町より、この広域合併任意協議会へ参加したいとの正式な表明がございましたので、参加予定の２市４町にお話しをしましたところ、他の市・町にもさらに参加を呼びかけていくという協定の趣旨にも合致するということであり、喜んでお迎えしようということになりました。

このような経過及び準備等を経て、本日の発足式を迎えましたことを御報告申し上げます。

続きまして、「久留米広域合併任意協議会規約」についてでございます。

資料の１ページをお開きいただきたいと思います。

規約は、第１条から第１６条の条文と、それから附則から成っております。

第１条、第２条に、協議会の設置及び名称を定めております。

名称は、「久留米広域合併任意協議会」とし、その目的といたしましては、第３条で「合併協議会の設置に向け、２市５町の合併にかかる調査・研究及び連絡調整を図ること」と定めております。

また第４条で、協議会の事務として４項目、それから第５条で２市５町それぞれの首長、議会代表者、住民代表者３名の委員で組織することを定めております。

第６条は、本協議会に会長、副会長を置くこと、その選出方法及び責務。

それからまた、第７条で会議について、それから第８条で、その会議に必要な応じ関係職員を出席させ、説明・助言を求めることができると定めております。

第９条で、任意協議会に提案する必要な事項について協議・調整するため、幹事会及び専門部会を置くことを定めております。

第１０条では、会長の属する市または町に、任意協議会の事務を処理するための事務局を置くこと。

第１１条で経費について、それから第１２条に監査について定めております。

第１３条で、財務に関する事項、第１４条では報酬及び費用弁償について、それぞれ会長の属する市または町の例により会長が定めると規定をいたしております。

第１５条は、任意協議会の解散の場合の措置を定めており、収支を解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算するというふうに定めております。

第１６条は補則で、必要な事項は会長が別に定めることといたしております。

最後に、施行日を定めております。規約の承認をいただきますと、本日平成１４年７月２０日が施行日となります。

以上簡単でございますけども、規約の説明を終わります。

○事務局（田中）　ありがとうございました。

ただいま経過の御報告と、それから規約についての御説明をいただきましたが、よろし

ければ拍手をもちまして規約承認にかえさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。（拍手）

○事務局（田中） ありがとうございます。

規約の承認をいただき、本当にありがとうございました。

続きまして、本日御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。

まことに恐れ入りますが、お名前をお呼びしましたら、その場にお立ちいただきますようお願いいたします。

まず、久留米市の委員の皆様を御紹介いたします。

白石勝洋委員。（どうぞよろしくお願い申し上げます。）

十中大雅委員。（よろしくお願いいたします。）

前川 博委員。（どうぞよろしくお願いいたします。）

今村信義委員。（よろしくお願いいたします。）

古賀喜美子委員。（よろしくお願いいたします。）

続きまして、八女市の委員の皆様です。

野田国義委員。（よろしくお願いいたします。）

樋口安癸次委員。（よろしくお願いします。）

野間口幸江委員。（よろしくお願いいたします。）

橋本長年委員。（橋本です。）

続きまして、田主丸町の委員の皆様でございます。

馬田 博委員。（どうぞよろしく。）

小西和義委員。（小西でございます。）

古賀正邦委員。（古賀でございます。）

清水公子委員。（よろしくお願いいたします。）

三浦俊明委員。（よろしくお願いいたします。）

続きまして、北野町の委員の皆様です。

秋吉喜一郎委員。（よろしくお願いいたします。）

井口正美委員。（井口でございます。）

谷口邦博委員。（よろしくお願いします。）

益永エミ子委員。（よろしくお願いいたします。）

浦野委員は本日御欠席でございます。

続きまして、城島町でございます。

佐藤利幸委員。（よろしく申し上げます。）

鐘ヶ江厚次委員。（よろしく申し上げます。）

今村 新委員。（よろしく申し上げます。）

平田 正委員。（よろしく申し上げます。）

中島宏輔委員は本日御欠席でございます。

続きまして、三瀦町でございます。

砂山惣吉委員。（よろしく申し上げます。）

内田 満委員。（よろしく願ひいたします。）

田中義一委員。（よろしく願ひいたします。）

寺島廣記委員。（よろしく願ひいたします。）

富松章子委員。（よろしく願ひいたします。）

続きまして、広川町の委員の皆様です。

高鍋具弥委員。（よろしく申し上げます。）

渡邉元喜委員。（よろしく申し上げます。）

鶴元繁美委員。（よろしく申し上げます。）

稲富 保委員。（よろしく申し上げます。）

ありがとうございました。

ただいま委員の皆様を御紹介させていただきましたが、委員３５名中３１名の御出席でございますので、規約第７条の規定により、過半数以上の定足数に達し、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に、仮議長の選出についてでございます。

規約第５条で、会長が議長となると規定されておりますが、会長・副会長選出までの間は仮議長を選出し、議事進行をお願いしたいと存じます。

よろしければ、２市５町の最年長議長でございます城島町議会議長の鐘ヶ江厚次様をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。（拍手）

それでは鐘ヶ江厚次委員、仮議長席へお願いいたします。

○仮議長（鐘ヶ江厚次君） 皆様こんにちは。ただいま仮議長を仰せつかりました城島町

議会議長の鐘ヶ江厚次でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは次第に従いまして議事を進行いたします。

第1号議案、本協議会の会長、副会長の選出を議題といたします。

規約第5条で、任意協議会には会長及び副会長6名を置き、委員の互選によりこれを選出すると規定しております。したがって、会長及び副会長6名を互選により選出したいと存じますが、どなたか御意見ございませんか。

はい、どうぞ。

○委員（樋口安次君） この合併に関しては、首長さん方がリードしていかにかいかなという重大な立場にいらっしゃいますので、久留米市長の白石市長さんを会長にお願いいたします。

なお、副会長におかれましては、1市5町の首長さん方でもお願いしたいと提案申し上げる次第でございます。

○仮議長（鐘ヶ江厚次君） ただいま樋口委員から、会長に久留米市長さん、そして以外の1市5町の首長さんに副会長という御推薦がありました。いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕（拍手）

○仮議長（鐘ヶ江厚次君） 異議なしと認めます。それでは次のように決定することいたします。

ここで会長、副会長が決定しましたので、議長交代をいたします。どうもありがとうございました。（拍手）

○事務局（田中） 鐘ヶ江委員には仮議長をお務めいただきまして、ありがとうございました。

それでは会長、副会長、恐れ入りますが前の方に席をお移りいただきますようお願いいたします。

それではここで白石会長から一言、就任のごあいさつをいただきたいと思います。存じます。

○議長（白石勝洋君） ただいま会長に御選任をいただきました久留米市長の白石でございます。

まず最初に、私から副会長の皆様方を御紹介申し上げたいと思います。

副会長に御就任をいただきました野田国義八女市長さんであります。（よろしくお願いいたします。）（拍手）

同じく、馬田 博田主丸町長さんであります。（拍手）

同じく、秋吉喜一郎北野町長さんです（拍手）

同じく、佐藤利幸城島町長さんです。（よろしくをお願いします。）（拍手）

同じく、砂山惣吉三潞町長さんです。（よろしく。）（拍手）

同じく、高鍋具弥広川町長さんです。（よろしくをお願いします。）（拍手）

どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

さて、本日2市5町という広域的な連携の中で久留米広域合併任意協議会の発足を迎えることができました。まさに広域合併に向けての最良のスタートが切れたと、大いなる喜びを感じておる次第でございます。

ただいまは会長に御選任をいただきまして、まことにありがとうございました。その責任の重さを痛感いたしておる次第でございます。

御案内のとおり、自治体を取り巻きます環境は大きく変化をしまっておりま。まさに明治維新、戦後改革に続く第三の大変革期でございます。これまでの我が国の発展を支えてまいりました社会構造や経済構造が大きく揺らぎ、21世紀にふさわしい新たな地域社会のあり方が模索をされてる次第であります。特に分権型社会が具体的に進展します中で、自己決定、自己責任の原則のもとに、個性ある地方の自立が求められております。その実現に当たりましては、基礎的自治体としての市町村の自治能力の整備を充実を図ることが最も求められておるところであり、そのために行政の広域化や行政基盤の充実を図る市町村合併を進めることこそが、喫緊かつ最重要の課題であると認識をいたしております。

このような中、本任意協議会が果たす責務は、地域に暮らす住民の方々に、この合併もたらす新しい町の都市像や行政施策、主要プロジェクトなどを明らかにして、合併後の都市の姿を具体的な形で提示することにより、住民の合併に対する判断に資することでございます。

なお、このたびの市町村合併に関します特例法の有効期限を考慮し、これからのスケジュールを勘案いたしますと、まさにここ数カ月は正念場になってまいりますが、この正念場を乗り越えてこそ、合併実現への確かな道筋につながるものと確信をいたしております。

また、本日ここに参加しておられますそれぞれの市・町には、それぞれの地域の方々今まで積み重ねてこられました歴史と、はぐくんでこられました文化があります。今回の

合併では、それぞれの歴史と文化を大切に継承し、そしてすべての地域の方々が新たな筑後人として、地域の一体感を実感していただけるような取り組みを進めていくことが重要であると存じます。

本日ここに私たちは、まさに合併に向けた大きな一歩を踏み出したわけではありますが、今後、時間的な制約の中で多くを議論しながら、何よりも住民主導の合併を目指し、21世紀の県南地域の明日を担う広域合併の実現に向けまして、ともに手を携え汗をかいてまいろうではございませんか。

多少長くなりましたが、私の合併についての基本認識と決意を述べさせていただきます。会長就任のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○事務局（田中）　ありがとうございました。

恐れ入りますが、ここで2市5町の首長の皆様がおそろいになりましたので、お許しをいただきまして、写真撮影の時間を若干取らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

よろしければお立ちいただきまして……。

済みません。お願いいたします。

〔写　真　撮　影〕

○事務局（田中）　ありがとうございました。

○議長（白石勝洋君）　それでは早速ですが、議事の進行に入りたいと思います。

第2号議案でございますが、平成14年度の事業計画についてを議題とさせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（田中）　資料の5ページをお開きください。

本協議会では、合併に関する調査・検討・協議を行い、その結果を住民の前に明らかにしていくとともに、法定協議会の設置に向け着実な取り組みを進めてまいります。そこで本年度につきましては、次のとおり事業計画を提案いたします。

任意協議会の開催です。月に1回程度の開催を予定しております。

2つ目が、幹事会の開催でございます。基本的には任意協議会前に開催し、協議会への提案事項を協議・調整いたします。

3つ目が、専門部会の設置及び開催でございます。規約第4条に掲げる事項を専門的に協議いたします。

4つ目が、事務事業現況調査でございます。関係市・町の事務事業における現況の把握と合併に向けた課題の抽出を行うものでございます。

5つ目が、新市まちづくり構想の策定でございます。合併後の新市の都市像、行政施策など、新市の新しい姿を住民に明らかにするためのものです。

6つ目が、住民への情報提供でございます。関係住民に対し、合併に関する情報を広く提供していくもので、ホームページの開設、広報紙等の発行を予定しております。早速、発足に関する記事や構成市や町の紹介などを主な内容といたしまして、8月早々に第1回目の広報をしたいと考えております。

7つ目が、住民意向調査支援でございます。関係する市・町が合併に関する意見を調査する際に、その内容の調整及び配布資料等の作成を行うものでございます。

8つ目が、行政視察の実施でございます。合併に関する調査・研究の一環として、先進地の視察を行うものです。

その他必要な事項でございます。

以上が、平成14年度事業計画案となっております。

○議長（白石勝洋君） ただいま第2号議案の平成14年度の久留米広域合併任意協議会の事業計画案につきまして御提案を申し上げました。

ただいまの御提案、説明につきまして何か御質問等ございましたら、お願い申し上げます。

ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい、ありがとうございました。

それでは第2号議案の平成14年度の久留米広域合併任意協議会の事業計画につきましては、提案のとおり決定をさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして第3号議案でございますが、平成14年度の久留米広域合併任意協議会歳入歳出予算案を議題とさせていただきます。

あわせて説明をお願いします。

○事務局（田中） 資料6ページの平成14年度久留米広域合併任意協議会歳入歳出予算

案をごらんください。

歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ1,600万3,000円を提案いたしております。

まず、歳出から御説明いたします。

初めに、1款 運営費のうち、1項 会議費は、任意協議会及び協議会幹事会の開催にかかる経費でございまして、任意協議会委員への報酬及び委員費用弁償、並びに会場借用料などが主なものでございます。

なお、県地域アドバイザー派遣事業の活用も予定しておりまして、謝金等の経費を計上しております。

2項 事務局費は、需用費を初めパソコン等の借上料の内部管理経費が主なものでございます。

また、県などとの調整及び視察等の経費も計上しております。

次に、2款 事業費につきましては、任意協議会委員等の視察のための経費、広報紙の発行にかかる印刷製本費や配送委託、ホームページ開設等の委託料が主なものでございます。

最後に、3款 予備費についてであります。予定外の支出や予算の不足に充てるために50万円を計上しております。

続きまして、歳入について説明いたします。

まず、1款 負担金は、さきに説明いたしました任意協議会すべての経費に対する協議会構成市・町の負担金でありまして、各市・町の負担額は、経費総額から2款 県支出金を控除した後、控除後の額を平等割と人口割によって案分計算したものとなっております。

内訳といたしましては、久留米市が590万円、八女市が110万円、田主丸町、北野町、城島町、三潴町、広川町がそれぞれ80万円で、合計1,100万円を計上いたしております。

次に、2款 県支出金は、県の合併協議会支援事業交付金交付要綱に基づく交付金でありまして、同綱上の限度額の500万を計上させていただいております。

最後に、3款 手数料及び4款 諸収入は、それぞれ情報公開にかかる手数料、預金利子、その他の雑収入にかかる科目費でございます。以上でございます。

○議長（白石勝洋君） はい、ありがとうございました。

第3号議案の平成14年度の予算案について御説明をいただきました。

本議案につきまして何か御意見、御質問等ございましたら、お願い申し上げたいと思います。

ございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

それでは第3号議案についても御意見、御質疑ございませんので、原案のとおり承認させていただきます。ありがとうございました。

続きまして、会議の運営に関する規程についてを議題といたしますが、その前に、田主丸町の馬田町長さんを初め田主丸町の委員の皆様は、実は本日地元で毎年の大きな行事が地元で開催予定されておりまして、どうしてもそれに出席しなくちゃならないという御事情もございまして、途中で御退席ということでございますが、御退席の前に馬田町長様に一言お願い申し上げたいと思います。

○副会長（馬田 博君） 田主丸町長の馬田でございます。ただいま副会長に推薦していただきましたけれども、まことに申しわけございませんけれども、今久留米市長さんが申されましたように、毎年この7月の20日が二十日恵比須でございまして、町民祭りをいたしております。したがって、このパレードが3時50分からあるようになっておりますので、まことに申しわけございませんけれども、途中退席をさせていただきます。

あとの協議事項につきましては、皆様方に御一任をいたしますので、よろしく願いを申し上げておきたいと思います。

本日はまことに申しわけございませんけども、お願いいたします。（拍手）

○議長（白石勝洋君） ありがとうございました。（拍手）

それではお聞きのとおりでございます。

議事を継続させていただきたいと思います。

事務局に説明をお願いいたします。どうぞ。

○事務局（田中） それでは久留米広域合併任意協議会の運営に関する規程（案）について御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

これは任意協議会の会議の運営に関しまして必要な事項を定めるものであります。

第2条に、基本方針としまして、会議の公開原則と非公開とする場合の規定を定めております。

第3条から第6条で、会議の進行等につきまして定めるものであります。

第7条は、傍聴の取り扱いについての規定であります。実際の取り扱いにつきましては別に定めることとし、後ほど傍聴要領の中で説明いたします。

第8条に、会議録の調製に関すること、第9条で規律に関することを定め、第10条の補則といたしまして、この規定に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は会議に諮り決定することとしております。以上でございます。

○議長（白石勝洋君） はい、ありがとうございました。

会議の運営に関する規定を御説明を申し上げました。

この規程（案）につきまして、何か御意見、御質問等ございましたらお願い申し上げます。

ございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。

はい、ありがとうございました。

それでは会議の運営に関する規程につきましては、原案のとおり決定をすることにさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、会議の傍聴要領についてを議題とさせていただきたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（田中） それでは続きまして、会議の傍聴要領について説明いたします。

9ページをお願いいたします。

先ほどの会議の運営に関する規定の第7条に基づき、その取り扱いについて定めるものであります。

まず、会議の内容及び傍聴の件については、任意協議会のホームページの中でお知らせしていくようにいたしております。

傍聴要領についてでございますが、傍聴の手続を定めております。

この中で定員につきましては、協議会を開催する会場の広さ等により、定員数が変わってくるのが想定されますので、具体的な数はここでは規定せず、その都度、ホームページの中でお知らせするようにいたしております。

次に、会場の秩序の維持について及び傍聴する場合に守っていただく事項をそれぞれ定めております。

最後に、協議会の会議が非公開とする決定があったときの退場について定めております。以上でございます。

○議長（白石勝洋君） はい、ありがとうございました。

この会議の傍聴要領について定めておく必要がございますので、以上提案申し上げたような内容で御審議をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石勝洋君） よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

それでは会議の傍聴要領については、提案のとおり決定をさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、任意協議会の管理する情報の公開についてを議題とさせていただきます。

続いて説明をお願いいたします。

○事務局（田中） それでは久留米広域合併任意協議会の管理する情報の公開に関する規程について説明いたします。

10ページをお願いいたします。

これは任意協議会の情報公開について必要な事項を定めるものでございます。

第2条では、文書の定義づけを、第3条及び4条で、それぞれの責務を、第5条、6条で開示についての手続について定めております。

第7条は、文書の原則公開の中で、非公開とする情報を（1）号から（8）号までに列記しております。主なものとしたしましては、個人情報に関するものや、事業の適正な実施に支障を及ぼすおそれのあるもの等を不開示情報とするものでございます。

第8条及び9条では、第7条の不開示情報が記録されている場合の措置を規定しております。

第10条から第14条に、開示請求に対する措置を、第15条で費用の負担について規定しております。

第16条で、異議申し立ての規定を定め、第17条以降では、積極的な情報の提供の推進などについて定めているものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（白石勝洋君） ありがとうございます。

久留米広域合併任意協議会に关します情報の公開に関する規程の案を御説明いただきました。

この規程（案）につきまして、皆様方の方から御意見を賜りたいと思いますが、何かございましたらお願い申し上げます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石勝洋君） よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは御異議ないようでございますので、本案につきましても原案のとおり決定することにさせていただきます。ありがとうございます。

以上をもちまして、本日予定いたしておりました協議事項は終了いたしました。

次に、会議録の署名人の指名をいたしたいと存じます。

署名人といたしまして、久留米市の十中委員並びに八女市の樋口委員を指名いたしたいと思います。

後日、会議録が調製できました後に事務局から持参をさせますので、御確認の上、御署名をお願い申し上げたいと思います。

次に、その他の事項に移ります。

最初に、委員の皆様から何かございましたら、お願いしたいと存じます。

はい、どうぞ。

○委員（渡邊元喜君） これは久留米市長にお伺いしたいんですけれども、この合併を新聞報道等によると、30万都市をつくりたいという。30万都市が究極の合併なのか、あるいは50万都市を目指すのか。それによって我々、私は八女郡の広川町ですけども、会長おっしゃったように、歴史と文化は八女で育ってまいりましたので、八女の方の任意協が設立されれば加入せざるを得ないし、また町内の皆さんも大半の方が八女地域にやっぱり思いがあると思うんですね。ですから、30万を目指すならばそれなりの戦略を考えなければいけないし、50万を目指す、あるいは政令指定都市を目指すならば、それなりの我々も戦略を考えなければなりませんので、その点を明確に考え方をお願いいたします。

○議長（白石勝洋君） そもそも、この市町村合併とは何かというその議論をしっかりし

た上で、この判断をしなくちゃならない、そういうテーマだと思います。

私たちこの県南地域26市町村あるわけでありますが、もちろん甘木・朝倉地域を入れますと33市町村ございます。

今日的に、この福岡県でも97市町村あります中で、北九・福岡という二つの大きな政令市が100万都市としてございますが、御案内のとおり都市制度としては、20万以上の人口を擁する場合に諸条件その他の要件が整いますと特例市、それから30万以上になりますと中核市、さらに50万以上になれば政令市と、そういった都市制度が適用される、その条件を満たすことになります。

私ども久留米市は、今23万6,000人の人口を数えておりますが、基本的に今回の市町村合併を考えますときに、とりわけ財政制度の改革が今回大きな一つの検討材料として出てまいってるのと同時に、それぞれの市町村の将来を展望しましたときに、将来の地域社会がいかにあるべきか、またそれぞれの地域に生活されておる住民の皆さん方が将来に向けてどのような地域社会を望ましいと思っておられるのか、いろいろなお立場上の御判断があらうかと思えます。

私どもはこの県南の中心都市として、その23万の人口を擁するまでに成長してまいりましたが、これもひとえに近隣の市や町との連携の中で今日の久留米があると私は思っています。そういう中で、今回市町村合併の機運が大きく盛り上がってまいりました中で、合併を都市自治体として考える場合にどうなのか、あるいは住民の立場から合併をどう考えるべきか、そのような大きな二つのポイントがあらうかと思えますが、私は少なくとも久留米市を預かる市長として判断をいたしておりますのは、久留米市のこのこれからの役割、使命、責任といいますのは、周りの市町村とのそのかわり合いをこれまでの歴史を踏まえてしっかりとした絆を連携を強めていく形の中で話が整えば、協議が整えば、一つの新たな枠組みとしての自治体、地域社会を確立したい、これが基本でございます。

その際に、人口の規模は、その参加する自治体の意思、住民の御判断によっていかようにも変わってこようかと思えます。今般、この人口のその大きさからいきますと、今2市5町という御参加を表明いただきました。この人口規模でいきますと、人口の総人口は36万5,000ほどの人口を数えることになろうかと思えます。先ほどお話しございました政令市となれば人口50万以上になります。

この際、一番ちょっと課題としてありますのは、合併特例法の期限が平成17年3月と

いう時間的に極めてその切迫した状態だということがございますが、少なくとも私は、これからの本格的な道州制をにらんだときには、合併の規模はまださらに大きく考えていく必要があると、基本的にそのような認識をいたしておりますが、今般の各市・町のそれぞれの御事情を拝察しますときに、少なくともそういう環境の中で取り組むとすれば、今の20万都市以上に与えられておりますこの特例市というよりも、もう一段都市自治体としての能力を強化できる、そういったところに一つの照準を当てたいということから、30万都市ということを標榜いたしました。

でも今委員さんおっしゃいますように、私は基本的にはさらなる広域合併の必要性を認識いたしております。ただ、段階的にということにも相成りましょうか、条件を整えばという気持ちを実は基本的に持っておりまして、今般の諸事情から考えますと、少なくとも一つの目指すべき段階としては30万都市という規模を都市自治体としての能力をさらにアップできる、またそのアップした都市自治体における行政施策、あるいは行政サービスを享受できるその地域社会をつくりたい、そういう思いで30万という表現をさせていただきました。思いは一緒でございますが、そういったもろもろの環境の中から表現として中核市の標榜させていただいております。よろしくお願い申し上げたいと思います。

ほかに何か御意見、御質問ございませんか。

はい、どうぞ。

○委員（橋本長年君） 八女市の橋本でございます。一市民でございまして、実は私は当然旧八女郡が一つになるのが当然と今まで常々考えてました。

まず、社会教育委員会の連携、それから文化連盟関係の連携、これは旧八女郡の連帯を非常に中心にしまして……。ところがですね、今回、久留米と任意協、協議会ですか、この選択にびっくりしましてですね。実はどうしてかと言いますと、本年、坂本繁二郎先生が120年なんです。生誕120周年記念の記念行事として、事業としましてバルビゾン派遣の計画、きょう結団式をやりましたんですが、そのために14日の命日に久留米等の坂本先生の絵を見に行こうということで石橋美術館、それからアトリエ、それと久留米の連文の方たちとの交流をと思って来ましたときに、いかに八女が久留米とのつながりが薄かったかというのを痛切に感じましてですね。ただし、久留米に来まして、久留米で見学した後、どこに行ったらいいかということを探ねますと、久留米は何もなかと、これは八女の方がですね、いっぱいあるんですよ。あの岩戸山からですね、それからベンガラ

もそうですけど、伝統工芸館、それから交流館、その他、それから古い町並みも吉井さんとかわらん形で、本年61番目の伝建地区に指定受けましたんですが、そこを考えましたときに、私は非常に魅力を感じます。

と同時に、実は岩戸山はですね、磐井の墳墓は歴史的にも非常に強いものです。

それと工業試験場が現在、坂本先生のアトリエと坂本先生のお住まいの一角のところにあるんですが、2千坪ぐらいあるんですが、これ昨年、八女市の方としては白紙撤回という形で、県の方から解体するというようなことで、県議の方に解体についてはちょっとやめてくれということで申し入れましたんですが、あれをどうするかということで、私はあそこの一帯は坂本先生の文化ゾーンとして絶対環境整備まで含めまして残してほしい。それとあの建物は昭和の8年に建ってるんですよ、本館はですね。今でも雨漏りも何もしてませんし、当時昭和の初めに福岡県の県南の産業振興のために福岡県が最高のその何ですか、機械を導入してしているというのを中に入ってみたら、まざまざと感じるんですよ。ただし、それは紙・竹・木工、そういうものが中心なものですから、現在の産業からちょっと取り残されたような状態で廃止になってます。だけど、跡地はですね、解体して更地にしてお譲したら、もう何もなくなってしまいます。

ですから坂本繁二郎、青木繁、青木繁のお母さんは室岡でありますし、この坂本繁二郎、青木繁引くくるめましてですね、八女の位置づけを明確にしたら、すごいものになるんじゃないかというように思いましたので。

○議長（白石勝洋君）　ありがとうございました。

私先ほど会長就任のときのごあいさつにその一端を申し述べましたが、それぞれの市や町には長い間先人がはぐくんできた歴史・文化があります。それがその地域社会のアイデンティティだと思います。今回新しい合併の協議をし、その整って新しい地域の枠組みがもし仮にできたとしますと、それぞれの地域が持っておられるそういうアイデンティティをしっかりと新しい枠組みの地域社会の中に生かし切ると、これが一番のポイントだと思います。お互いが、お互いの市や町が持たない、そういうものをお互いが補完し合う、そして新しい地力のあると言いますか、しっかりとした地域社会をつくっていくということが一番ポイントだと思います。

今お話に出ました坂本繁二郎先生のお話も、久留米の青木繁とまさに同じく生誕120年と、私たちもこういった歴史や文化が基本的な地域社会づくりの基本だと思ってまして、

常々その地域づくりはまさに歴史の積み重ねということを私たちも念頭に置いて進めてまいりました。

先般も八女市長さんともいろんな意見交換させていただきましたが、八女とか広川さん、それぞれの町すべてそうですが、それぞれの市や町には伝統的なやっばりかけがえのない財産があります。私たちはそれを全部組み合わせて、寄せ集めることによって、それぞれの地域の特色を最大限に発揮して、そして地域資源を生かし切る、これがこれからの地域社会の基本的なそのまちづくりのあり方ではないかと思っております、私はできるだけそういった御意見を今回の任意協議会の中で、それぞれの新しい合併の姿をイメージしたときに、どのような地域の特色あるまちづくりができるのか、それを青写真をしっかり書き上げて、その青写真をそれぞれの地域の皆さん方に御判断いただいて、そして法定協議会に結びつけられるかどうか、これがもう極めつけだと思っております、したがってこれから任意協議会の中でのそういうそれぞれの合併ビジョンの内容が、それぞれの住民の皆さん方の合併についての御判断をいただく最大のその資料になると思いますので、精力的にこのビジョン、青写真を書き上げてですね、御判断いただくようなその努力をしていかなくちやならんと思っております。その点では、どうか2市5町のそれぞれの委員の皆様方に、そのいろんな大所高所からの御判断をいただくことになろうと思いますが、御判断をいただけるような、そういう作業をこれから精力的にやってまいりたいと思っておりますし、またその結果を皆様方のこの任意協議会のテーブルにのせたいと思っておりますので、その都度またいろいろと御意見を賜りますように、また御協議賜りますように、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

ほかに御意見ございませんか。

はい、どうぞ。

○委員（古賀喜美子君） 済みません。私女性代表として一応選ばれてきておると思うわけでございます。だけど、この今の規約でございますか、ようと、あらあらかしこで、よくわからないわけなんです。やはり皆さんに説明するのに、もう少しわかりやすく説明していただいたらいいんじゃないかならうかと思っております。申しわけございません。

○議長（白石勝洋君） また不明の点は後でまたフォローさせていただきますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今から先、これから具体的に任協をスタートするわけでございますが、先ほど月1回程

度の任協の開催ということもお話ございました。私どもとしましては、できる限り任意協議会のこの期間のこの議論・協議を深めていくために、必要な情報提供をしっかりと準備させていただきたいと思っておりますし、皆様方とともに真剣にこの問題について御協議させていただきたいと思っております。

そういう中で、何か御意見とか、あるいは御要望等ございましたら、遠慮なく事務局の方にまた申し出いただければと思っております。

古賀先生の点は、また踏まえてまた御説明申し上げたいと思います。

ほかございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員（野間口幸江君） 八女市の女性の代表ですけど、一市民として。

私は三十五、六年前に、久留米から八女市に嫁いだわけです。やはり商家にお嫁に行っただけです。けども、余り便利がよくなりまして、久留米の方にもう流れて行くわけですね。私たちは昔から嫁いだときは、旧八女郡の方の恩恵があって、私の家の商家も繁栄したようでございます。けども、ドーナツ化現象といいますか、八女市の中心に住んでおりまして、もうほとんどお店は寂しい状態です。もう昔を思うと本当に悲しくなるんですよ。また、久留米の方にまた便利がよくなりまして、この任意協議会に中に入りましてですね、そういうことが私は一番感じております。その辺を久留米の方にばかり流れないで、久留米の方から八女市の方にですね、そういうきめこまやかなところを考えていただきたいと思うのがもう一番の心情でございます。

○議長（白石勝洋君） ありがとうございます。

まさにもうおっしゃるとおり、地域全体がよくななくちゃなりませんので……。

私はこの際、一言だけ付言させていただければと思いますが、今回いろんなこの環境の中で市町村合併がテーマとして掲げられ、それぞれの市や町は、この問題について避けて通れないという、そういった時期を迎えておりますだけに、今回のようなこういう組織が出来上がりました。そしてこれからの地域社会の子供たち、あるいは孫たちの将来に向けて、中長期的に地域社会のあり方を議論していこうというのがこの場でございますが、その際に、やはり新しく枠組みを設定された地域社会が想定されたとしますと、その地域社会全体の住民生活をしっかりとやっぱり焦点当ててですね、物事を議論していく必要があると思っております。

基本的には、ごみ、し尿、火葬場といった住民生活の３点セット、これは基本的な行政課題だと思っておりますし、その後に地域社会全体の災害防止という防災の関係、あるいは都市用水から農業用水、工業用水まで含めました、いわゆる水の問題、さらには人口がだんだん高齢化が進んでまいってますから、医療・保健サービスの問題、こういったものをしっかりと地域社会全体の住民に行き渡る、そういうビジョンをしっかりとつくり上げて、また実践をしていかなくちならぬと思っております。

同時に、この地域化全体を支えて発展させていく原動力は、どう申し上げましても、その地域社会に住む若人たちの雇用の力でございまして、やはり雇用の場の創出、拡大していく、充実していく、こういったことがございませんと、地域社会は支えていくことができないと思っております。

今申し上げました、ごみとかし尿とか火葬場、こういう基本的なインフラの問題のほか、水とか地域防災、安全対策とか、あるいは医療の問題、そして基本的な地域社会をサポートしていく雇用の場づくり、こういったものが地域社会全体にきちんと浸透する。行き渡る、そういった足腰の強いまちをつくっていかなくちならぬと思っておりますし、そういった中で一番それは人々が、住民がそれを中心にやっていくわけですが、その支えとなるのが先ほど御提言があった文化だと思っております。最終的にはやっぱり心の世界だと思っておりますし、そういう文化の部分もしっかりとその焦点を当てながら、この豊かな潤いとか安らぎとか楽しみ、こういったものが培えるような、そういう地域社会をぜひつくってきたいというのが私たちの基本的な気持ちでございしますが、そういった御意見をこのテーブルに皆さん方で出し合っていていただいて、そして新しい地域社会をどう考えていくか、そのビジョンをしっかりとまとめ上げていくと、これが任意協議会の一つの大きな仕事ではないかと思っておりますので、ぜひまたそういった方面でもご意見、お力添え賜ればと思っております。ありがとうございます。

ほかに委員の皆さん、ございませんか。

もしなければ、事務局から何かあれば一言おっしゃっていただければと思います。

○事務局（田中） この後の予定でございしますが、本日は「合併任意協議会の役割」と題しまして、福岡県総務部地方課合併支援室の企画主幹でございします米倉秀之様に２０分程度の合併講演をお願いしております。委員の皆様には、今後の協議会での活動に関しまして参考にしていただきたいと存じますので、５分ほど時間いただきました後、３時３０分

より始めさせていただきたいと思います。

なお、本日の委員報酬につきましては、次回の協議会におきましてあわせてお支払いさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○議長（白石勝洋君） はい、ありがとうございました。

それでは本日の会議を終了させていただきたいと存じます。

なお、この後、合併講演が準備されておるようでございますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はまことにありがとうございました。（拍手）

（午後 3 時 27 分 閉会）

久留米市任意協議会会議の運営に関する規程第 8 条第 2 項の規程により署名する

議 長 白石 勝洋

委 員 十中 大雅

委 員 樋口安癸次